

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
武蔵野市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等											
<table><tr><td>実施済</td><td></td></tr><tr><td>実施予定</td><td></td></tr></table>	実施済		実施予定		(実施類型) <table><tr><td>経営統合</td><td>施設の 共同設置・利用</td></tr><tr><td>施設管理の 共同化</td><td>管理の一体化</td></tr></table> (取組の効果額) 百万円(年) (取組の概要) 令和元年度から、都と市の関係部課長による、都営水道一元化に向けた「具体的な課題整理のための検討会」において、事業運営上の相違点を整理している。本市の目指す一元化は、これまでの他市町とは異なり、事務委託方式を取らないため、事務突合等の作業に多くの時間を要しており、作業開始から丸5年経過しているが未だ正式協議には至っていない。また、東京都から施設の整備水準を都並みに合わせるよう求められており、都の要求する必要な整備を行うためには水道事業会計では負担困難な多額の費用を要することが想定され、財政的な負担が非常に大きくなることが懸念される。以上の課題を解決するためには、都と市の二者間のみでの協議では具体的な進展が望めないため、第三者を含めるなど新たな環境での協議の場を設定することが必要であると考えている。 (取組の概要) 本市水道事業は、全国の中小規模水道事業者と同様に、給水収益の減少や、施設の更新、自然災害への対応などの課題が顕在化しており、将来にわたり安全・安心な水道供給の持続性を高めるため、都営水道一元化を目指した取組を進める必要がある。 (取組の概要) 令和元年度から、都と市の関係部課長による、都営水道一元化に向けた「具体的な課題整理のための検討会」において、事業運営上の相違点を整理している。本市の目指す一元化は、これまでの他市町とは異なり、事務委託方式を取らないため、事務突合等の作業に多くの時間を要しており、作業開始から丸5年経過しているが未だ正式協議には至っていない。また、東京都から施設の整備水準を都並みに合わせるよう求められており、都の要求する必要な整備を行うためには水道事業会計では負担困難な多額の費用を要することが想定され、財政的な負担が非常に大きくなることが懸念される。以上の課題を解決するためには、都と市の二者間のみでの協議では具体的な進展が望めないため、第三者を含めるなど新たな環境での協議の場を設定することが必要であると考えている。 (実施(予定)時期) <table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table> (取組の概要) 令和元年度から、都と市の関係部課長による、都営水道一元化に向けた「具体的な課題整理のための検討会」において、事業運営上の相違点を整理している。本市の目指す一元化は、これまでの他市町とは異なり、事務委託方式を取らないため、事務突合等の作業に多くの時間を要しており、作業開始から丸5年経過しているが未だ正式協議には至っていない。また、東京都から施設の整備水準を都並みに合わせるよう求められており、都の要求する必要な整備を行うためには水道事業会計では負担困難な多額の費用を要することが想定され、財政的な負担が非常に大きくなることが懸念される。以上の課題を解決するためには、都と市の二者間のみでの協議では具体的な進展が望めないため、第三者を含めるなど新たな環境での協議の場を設定することが必要であると考えている。	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化	年	月	日
実施済												
実施予定												
経営統合	施設の 共同設置・利用											
施設管理の 共同化	管理の一体化											
年	月	日										
検討中	●											